

パブリック・コメントの回答について

「多治見市議会議員定数条例の一部改正について」のパブリック・コメント募集手続きについては、平成29年1月12日から2月11日まで募集し、12名から12件の意見が提出されました。いただいた意見と多治見市議会の考え方は、以下のとおりです。

なお、いただいたご意見に対して、議会としてなるべく丁寧な対応をしたいとの思いから、同趣旨と思われる内容につきましても特にまとめることはせず、ご意見毎に議会としての考え方を提示させていただきました。その為、同じような表現による回答もありますが、御了承いただきたいと思います。

いただいた意見の要旨	議会の考え方
<p>私は多治見市長と同じくらい多治見市が好きです。これからもどんどん多治見市が良くなること信じています。</p> <p>そのためには市長はじめ市執行部、議会、市民全員で取り組むのが必要だと思っています。</p> <p>そんな中、議員定数を減らすことは絶対反対です。</p> <p>私は多くの議員を知ってますが本当に市民のために頑張っている議員も多くいます。でも中には市民のためではなく、自分の立場しか考えない議員もいます。頑張っている議員は寝る間もなく家庭を犠牲にしてでも頑張っています。</p> <p>なぜ議員定数を減らすか根本的な理由がわかりません。</p> <p>議員定数を減らす、議員報酬を減らすって市民感情には受けがいいですがそれが本当に多治見市のために良くなるのでしょうか？</p> <p>忙しく頑張っている議員のために議員定数は現状維持か増員が必要です。</p> <p>なんでも多数決で決まってしまう今の議会。少数意見もいっぱいいい意見がでます。なんとか少数意見を生かしてほしいものです。</p> <p>議員を減らすのは絶対反対です。</p>	<p>議員の活動を評価していただき、心から感謝いたします。今後とも、すべての議員ならびに議会全体が市民の皆さまから信頼を得られるよう努力してまいります。</p> <p>委員会でも定数見直しの方向性として様々な議論がなされ、削減以外の意見も出されました。また、市民意見広聴会においても多様なご意見をいただきましたが、大勢としては削減を望む声が多かったと承知しております。</p> <p>ご指摘のように、少数意見を尊重してこそ民主主義が成り立つものと信じております。そのために、今回の見直しにおいては委員以外の全議員が発言できる機会を何度も持つ等、可能な限り丁寧な議論を心掛けてまいりました。</p> <p>一方で、社会情勢の変化（人口減少・財政縮小等）に対応すべく、議会として将来に向けた決断をしていく責務があることも事実です。</p> <p>今後とも、多治見市議会としては定数の多寡に関わらず、少数意見を尊重する姿勢を重視してまいります。引き続きご指導とご鞭撻を賜れば幸いです。</p>
<p>市民意見公聴会に参加させていただきました。</p> <p>賛成意見より反対意見及び現状維持の意見が</p>	<p>市民意見広聴会へご参加いただき、ありがとうございます。</p> <p>広聴会当日にご発言をいただいた方には、反</p>

<p>多かったかと思いましたが どう見ても結論ありきで進められているように 仕方ないです。 議会活性化を標榜されるなら絶対定数削減とは 矛盾しており、実施されれば必ず生活保障とい う名目で歳費値上げというこれまた削減の種を 作ってしまいます。近隣他市との議席を検討さ れるなら歳費も比較されて当然ですがそのこと は一言も書かれていません。 他市（可児市、土岐市）よりかなり高給にな っておりこれが市民の反感を買い減らせという 大まかな意見になってしまいます。 歳費も他市と同程度にすれば定数削減などし なくても議会に掛かる経費はかなり押さえら れ、削減、現状維持どころか増員まで考えた上 で市民からの要望などが議会に反映されやす くなり本来の議会活性化の「建前」でなく本当 の活性化できるのではないのでしょうか。 議員削減はだんだん議会を市民からより遠 離れた別世界の出来事にさせるに決まってい ます。 絶対反対！！</p>	<p>対意見も多かったように思います。しかしなが ら、参加者全体に対して実施したアンケート結 果では、望ましい見直しの方向性として「減ら す」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未 回答」28%でした。市民の皆さまの中には多 様な意見があることは確認できましたが、大勢 としては削減の方向であったものと理解して おります。 委員会において、議員報酬についての議論も なされるべきではないかとの意見も一部には ありました。しかしながら、多治見市議会では、 原則として特別職報酬等審議会という第三者 機関における答申を尊重して議決してきまし た。 こういった経緯に鑑み、今回の定数削減にお いては議員報酬については議論の対象から外 させていただきました。今後、審議会の方で議 論があり、その結果、議員報酬についての 見直しが行われた場合にはパブリック・コ メントが実施される予定ですので、是非ご 意見をお寄せください。 定数削減によって市民と議会との距離が 広がってしまうのではないかとご懸念は ごもつともです。そこで市議会としては、 毎年開催の「市民と議会との対話集会」 や、現在試行中の「議会による市民との 談話室」の充実など、定数が減員とな っても一層議会を身近に感じていただ けるよう、皆様のご意見を参考に様々 な取り組みをしてまいります。</p>
--	--

<p>議員の皆様は日頃市民の為に活躍して頂いておられます様でうれしく思います。</p> <p>又、各地で不正使用されている政務活動費も本市では適正に使用されていると思います。</p> <p>ところで議員定数ですが、私は区長会の要望通り6削減の意見に大賛成です。議員たちの云われる3削減は納得出来ません。私はかつて市の三役の二人、議員で議長経験者や多数知人がいましたが、そういう付き合いから18人で十分だと思います。岐阜県知事の年収が何故全国4位、古川市長の退職金が2,060万円(都知事で3,600万円)と高額なのか？</p> <p>そういうことを議員の皆さん考えてください。</p>	<p>議員ならびに議会活動に対するご理解をいただき、ありがとうございます。</p> <p>定数についての考え方は議会においても市民の皆さまにおいても多種多様な考え方がありました。市民意見広聴会においては、アンケートの結果、望ましい見直しの方向性として「減らす」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未回答」28%でした。大勢としては削減を望む声が多かったものと承知しておりますが、一方で相当数の方が削減に反対していたことも事実です。</p> <p>委員会においても、具体的な削減数としては様々な考え方がありましたが、できるだけ多様な意見を市政に反映できるよう熟慮と議論を重ねた結果、今回の提案に至ったものです。</p> <p>なお、議員においては退職金・年金制度(※)はございません。ご承知おきいただければ幸いです。</p> <p>※年金については現在廃止されていますが、一部経過措置があります。</p>
<p>本来議員定数は削減すべきではないと思うが、今回は以下の理由により、削減に賛成します。</p> <p>(イ)広報紙の月2回発行を1回に削減 (ロ)後期地区懇談会を選択制の意見交換会に見直したこと(実際は廃止である) (ハ)総合計画の策定期間を2年間から1年間に短縮</p> <p>こうした行政の「多治見市市政基本条例」の精神に反する施策に対し、議会は阻止に向けて努力してこなかった。本当に残念である。</p> <p>このような議会であれば、議員定数を3名ではなくもっと削減すべきである。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>多治見市議会においては「市政基本条例」ならびに「議会基本条例」の精神に則り、多治見市民の福祉向上に取り組んでおります。</p> <p>ご指摘いただいた行政施策については、ご意見として承ります。</p> <p>議会としては「市民と議会との対話集会」や「議会だより」、試行中の「議会による市民との談話室」等の充実によって、上記各条例の精神を実現できるよう努力してまいります。</p>

<p>議員定数削減については反対です。何故なら議会だよりを読むと議員の質問の多くは市民の声を議会に持ち込み不十分さはあるが、当局に対して政策提言をする等2元代表制の当事者としてまずまずの役割を果たしていると思います。</p> <p>市民の声を集めるためには、現在の議員定数くらいは必要であると思います。もし必要経費をへらせる等の観点で考えて見えるならば議員報酬や政務活動費を市民の生活状況(収入から)を勘案して1から2割くらいは減らしてもよいのではと思います。</p> <p>少なくとも、議員定数を削減することは議会と市民の距離を遠くすることになります。</p>	<p>議会活動に対するご理解をいただき、ありがとうございます。</p> <p>市議会としては二元代表制の一翼を担う責任を果たすべく、引き続き市政に対して市民の声を届ける努力をしてまいります。</p> <p>多治見市議会では、報酬については原則として特別職報酬等審議会という第三者機関における答申を尊重して議決してきました。</p> <p>こういった経緯に鑑み、議員報酬については議論の対象から外させていただきました。今後、審議会の方で議論があり、その結果、議員報酬についての見直しが行われた場合にはパブリック・コメントが実施される予定ですので、是非ご意見をお寄せください。</p> <p>また、定数削減によって市民と議会との距離が広がってしまうのではないかとご懸念に対して、市議会としては毎年開催の「市民と議会との対話集会」や、現在試行中の「議会による市民との談話室」や「議会だより」の充実など、定数が減員となっても一層議会を身近に感じていただけるよう、様々な取り組みをしてまいります。</p>
<p>議会に出席しても多治見市に関しての意見を言わない議員が多い(5~6名) 市長に対しても意見を言わない 議員が何もしてくれないから、自ら市役所へ行っている</p> <p>人口的にも削減に賛成である。</p> <p>ただし、3名削減ではなく最低5名、本当は10名削減が望ましいと考える。</p> <p>15名くらいの議員の方が、もっとやる気ができるのではないかと。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。議員ならびに議会の活動がもっと具体的にお伝えできるよう今後一層努力を続けてまいります。</p> <p>委員会においても、議会として社会情勢の変化(人口減少・財政縮小等)にどう対応していくべきかという事は大いに議論されました。ご指摘のように、定数削減によって、議員一人当たりの権限や責任は相対的に増大し、活動量も増えるのではないかとご意見もありました。</p> <p>一方で、市民社会における多様性を市政に反映していくためには、一定数の議員が必要ではないかというご意見も強くありました。委員会としては財政的な観点と併せて、議会機能の充実や多様性の確保など多面的な議論を経て今回の提案となりました。</p> <p>議会基本条例においても、その第18条に「議</p>

	<p>員定数は、市政の現状と課題、将来の予測と展望などを考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を十分に議会に反映できるものとし、と記されており、今回の見直しも当該条文の精神に則ったものであると考えております。</p>
<p>市議会議員の定数削減については賛成ですが、議員に賞与を与える事には反対です。</p> <p>議員を削減して その分を議員報酬に充てるという事でしょうか・・・？</p> <p>そもそも議員の働きの基準って何ですか？数値化して表して下さい。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、また改正案の趣旨にご賛同いただきありがとうございます。</p> <p>多治見市議会では、報酬については原則として特別職報酬等審議会という第三者機関における答申を尊重して議決してきました。</p> <p>こういった経緯に鑑み、議員報酬については議論の対象から外させていただきました。今後、審議会の方で議論があり、その結果、議員報酬についての見直しが行われた場合にはパブリック・コメントが実施される予定ですので、是非ご意見をお寄せください。</p> <p>なお、議員の働きの基準は、有権者の負託に応えると言う原則に基づき、その在り方は各人各様となっており、性質的に一定の基準に沿って数値化するのは難しいと考えております。負託の評価については選挙を通して有権者に問う事になりますが、先般開催させていただきました市民意見広聴会の参考資料としまして、「多治見市議における議員活動の範囲イメージ」を図式化したものをホームページに掲載しております。是非、ご高覧いただければ幸いです。</p>
<p>今回の、市議会議員定数の削減については、「反対」です。</p> <p>1月中旬頃、友人から見せていただいたある市議の「議会便り」に以下の記事が掲載されていました。</p> <p><u>最後に、多治見市議会での「定数削減」に関する報告をさせていただきます。</u></p> <p><u>昨年の5月以降、17回に及ぶ「議員定数特別委員会」での議論、8回に亘る「全員協議会」での説明質疑を行ない、結論として現行の定数</u></p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の記事内容については当該議員個人の責任において発行・頒布されたものであり、特別委員会としては8名の委員の構成で、多様な議論の中進めてきました。ご指摘の記事内容にもあるように、特別委員会だけでも17回、議員全員による協議も8回、その他にもミーティングとして相当数の話し合いをしてきました。</p> <p>また、パブリック・コメント資料にもある通り、議員定数の見直しに関する議論は、区長会</p>

「24人→21人」の3減案を、委員会としての最終案とし、3月定例会に上程、次期一般選挙より施行することになりました。議会としての機能低下をもたらさず、社会動向に配慮したぎりぎりの選択でありました。皆様方のご理解を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

この記事を見て、「やっぱり」と思いました。

その後、「たじみすと2月号」で、パブリック・コメントの募集を知りました。

議員定数に対する権限のない区長会の意見具申から、パブリック・コメント以前までの結論ありきの動きをみると、形だけの広聴会など表面上の対策をしてきただけで、市民を馬鹿にしていると云われても仕方がないでしょう。当該議員さんは、特別委員会のメンバーです。つい本音が出たのかも知れませんが、もう一度白紙にもどし仕切り直しをするべきです。社会動向（何を言いたいのか分かりません）より市民の深部の意見を見つめるべきです。

そもそも、議員の削減は、議会の活性化に逆行するものです。日本の人口が減っている中でも、住民が増えている自治体は首長だけでなく少数意見を尊重し、議会の活発な議論の上に出てきた結果だと思えます。議員を減らせば必然的に首長を選んだ政党・会派が残り、その他の政党・会派が抹殺され、オール与党化されて、必然的に議会のチェック機能はますます働かなくなり、議会本来の仕事の放棄になりかねません。こんなところに「住んでみたい。住み続けたい。」と思うのでしょうか。

市議会が今やらなければならないことは、「快適で住みやすい多治見をどうつくるか」真剣な議論をすることでしょう。市民は、自治会やボランティア、各種業界・団体、高校生、中学生、住民などと継続的な意見交換を行い、住民の要望に添った施策を求めています。これを実施するためには、大きな労力が必要です。定数削減では、こんな議論にもならないでしょう。議員定数削減は、消滅都市の始まりと云ったら言い過ぎでしょう。

からの要望を受ける以前からなされております。市民意見広聴会においていただいたご意見（アンケート結果としては、望ましい見直しの方向性として「減らす」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未回答」28%でした）も参考にしながら慎重に議論を進めてきた結果、今回の改正案となりました。

ご指摘の通り、多様な民意を反映できる市議会の存在があつてこそ、市政運営が市民にとってより良いものになっていくものと承知しております。人口が減少していく中だからこそ可能な限り市民の皆さんの意見を市政に届けていく仕組みが必要なものと考えます。

そういった観点から、委員会における議論の中にも市民社会における多様性を市政に反映していくためには、一定数の議員が必要ではないかと言う意見も強くありました。

一方で、議会として社会情勢の変化（人口減少・財政縮小等）にどう対応していくべきかという観点から、定数削減によって、議員一人当たりの権限や責任は相対的に増大し、活動量も増えるのではないかという意見もありました。

委員会としては財政的な観点と併せて、議会機能の充実や多様性の確保など多面的な議論を経て、今回の提案となりました。

議会基本条例においても、その第18条に「議員定数は、市政の現状と課題、将来の予測と展望などを考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を十分に議会に反映できるものとします。」と記されており、今回の見直しも当該条文の精神に則ったものであると考えております。

パブリック・コメントとして承ったご意見は議会全体で共有され、本会議等における議論に活かされる予定ですのでご安心ください。

<p>最後に、国会のように、広聴会やパブリック・コメントが単なる形式にならないような協議を期待しています。</p>	
<p>今回、知り合いの議員さんに定数のパブリック・コメントについてどう思うか率直に教えてほしいと言われたので、一通り目を通しました。</p> <p>何故3減なのか理由がわかりませんでした。あえて理由をつけるなら</p> <p>一部の市民が減らせと言うから減らそうか、でも何人減らす？</p> <p>5, 6人だと多いし</p> <p>1, 2人だと少ないし</p> <p>3, 4人ってことだよ</p> <p>3人が妥当なことだよって感じでしょうか？</p> <p>なぜ減らす必要があるのかはどこにも書いてありませんでした。</p> <p>逆に増やしたらどうなるのか？とか現状どおりだとどうだとか</p> <p>いろんな意見がのってないと意見のしようがないなと思いました。</p> <p>掲載されていた意見が議員さん全員の一致した意見なのでしょう？</p> <p>普通に考えればそれはありえない気がします。それでは複数人で考える意味が無いのではないのでしょうか？</p> <p>各議員さんの考えがわかる資料をアップした上でもう一度コメントを募集したらどうですか？</p> <p>一方的な偏った内容であったように思います。本当に市民に意見を求めているのだろうか？って感じました。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回の定数見直し案については、各会派を代表する定員8名の特別委員会において、多様な意見を尊重しつつ議論を進めてきました。</p> <p>特別委員会における決定を尊重しつつも、できるだけ議会全体で議論が深まるよう、特別委員会だけでも17回、議員全員による協議も8回、その他にもミーティングとして相当数の話し合いをしてきました。</p> <p>また、ご指摘のように、定数についての考え方は議会においても市民の皆さまにおいても多種多様な考え方がありました。市民意見広聴会におけるアンケートの結果は、望ましい見直しの方向性として「減らす」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未回答」28%でした。市民の皆さまの中には多様な意見があることは確認できましたが、大勢としては削減の方向であったものと理解しております。</p> <p>特別委員会においても、具体的な削減数としては様々な考え方がありましたが、できるだけ多様な意見を市政に反映できるよう熟慮と議論を重ねた結果、今回の提案に至ったものです。</p> <p>最終的には各会派が持ち寄った意見から、20人と22人の2案が残ったものの、議会機能を維持していくに必要な「討議できる議会組織」としての観点、市民意見広聴会におけるご意見や各会派・各議員が受け止めている民意などを総合的に勘案し、議員定数を21人とする案を決定いたしました。</p> <p>なお、特別委員会において、定数見直し案については賛否が分かれていましたが、パブリック・コメントにおける資料については、削減反対派の委員も含めて議論され、全会一致で了承の上、</p>

<p>無理に減らす必要があるとは思わないので、じっくり検討したほうがいいと思いました。</p>	<p>掲載されたものです。</p>
<p>私は公聴会には参加していませんが、インターネットサイトを見て、このことを知りました。「議員数を減らす以外の解決策を考えることができる」というのが私の意見です。</p> <p>当日の資料の4ページ目に、議会の役割は政治に多様性を与えることとあります。それなのに、議員数を減らすというのは矛盾していると思います。</p> <p>財源が問題ならば、一人当たりの報酬の額を減らすという方法があると思います。24人から21人へ減らすかわりに、一人当たりの報酬を21/24にすれば、人数を維持したままで必要な予算を減らすことができるのではないのでしょうか。</p> <p>議員数を維持したまま問題を解決できる方法があるのならば、それがいいと思います。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>委員会において、議員報酬についての議論もなされるべきではないかとの意見も一部にはありました。しかしながら、多治見市議会では、原則として特別職報酬等審議会という第三者機関における答申を尊重して議決してきました。</p> <p>こういった経緯に鑑み、今回の定数削減においては議員報酬については議論の対象から外させていただきました。今後、審議会の方で議論があり、その結果、議員報酬についての見直しが行われた場合にはパブリック・コメントが実施される予定ですので、是非ご意見をお寄せください。</p> <p>委員会としては財政的な観点と併せて、議会機能の充実や多様性の確保など多面的な議論を経て、今回の提案となりました。</p> <p>議会基本条例においても、その第18条に「議員定数は、市政の現状と課題、将来の予測と展望などを考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を十分に議会に反映できるものとします。」と記されており、今回の見直しも当該条文の精神に則ったものであると考えております。</p>
<p>人口減少、財政縮小の観点から定数を減らすということですが</p> <p>「税金が減るから人を減らす」と言う理由であれば、「税金が減るから報酬を減らす」でも解決できるのではないのでしょうか。</p> <p>財政面だけで議員数を減らすほうが良いと判断するのは間違っている気がします。</p> <p>より多くの市民の意見を市政に反映させるためには、いろんな意見を持ったある程度の人数</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、また、ご声援をいただきありがとうございます。</p> <p>委員会においても、定数と併せて議員報酬についての議論もなされるべきではないかとの意見も一部にはありました。しかしながら、多治見市議会では、原則として特別職報酬等審議会という第三者機関における答申を尊重して議決してきました。</p> <p>こういった経緯に鑑み、今回の定数削減において議員報酬は議論の対象から外させていただ</p>

<p>の議員が必要なはずで。それが3減の21人なのではないでしょうか。</p> <p>議員数が減ると反映される意見に偏りが出ませんか？</p> <p>そこで</p> <p>①財政面以外で議員を減らすメリットがあれば具体的に教えてください。</p> <p>② 議員数を減らす事が多治見市民の為になるという明確な理由があればそれを教えてください。</p> <p>③ 21人という数の根拠を示してください。</p> <p>減らさなければならぬ理由が無ければ、減らす必要は無いと思います。</p> <p>財政面だけが理由であれば報酬を減らせば解決できると思います。</p> <p>議員の皆さん頑張ってください。</p>	<p>きました。今後、審議会の方で議論があり、その結果、議員報酬についての見直しが行われた場合にはパブリック・コメントが実施される予定ですので、是非ご意見をお寄せください。</p> <p>また、定数についての考え方は議会においても市民の皆さまにおいても多種多様な考え方がありました。市民意見広聴会におけるアンケートの結果は、望ましい見直しの方向性として「減らす」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未回答」28%でした。市民の皆さまの中には多様な意見があることは確認できましたが、大勢としては削減の方向であったものと理解しております。</p> <p>委員会としては財政的な観点と併せて、議会機能の充実や多様性の確保など多面的な議論を経て、今回の提案となりました。</p> <p>最終的には各会派が持ち寄った意見から、20人と22人の2案が残ったものの、議会機能を維持していくに必要な「討議できる議会組織」としての観点、市民意見広聴会におけるご意見や各会派・各議員が受け止めている民意などを総合的に勘案し、議員定数を21人とする案を決定いたしました。</p> <p>議会基本条例においても、その第18条に「議員定数は、市政の現状と課題、将来の予測と展望などを考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を十分に議会に反映できるものとし、」と記されており、今回の見直しも当該条文の精神に則ったものであると考えております。</p>
<p>1、基本的視点</p> <p>このような問題を議論する際に、往々にして財政問題や他市との比較が話題になりがちですが、そうではなく今の市議会の状況をもとに議論すべきだと考えます。</p> <p>また、議員報酬や定数の削減は、平成の大合併の際の「議会不要論」に引きずられるだけです。大合併の嵐が過ぎた昨今は、地方自治関係</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p> <p>定数についての考え方は議会においても市民の皆さまにおいても多種多様な考え方がありました。市民意見広聴会におけるアンケートの結果は、望ましい見直しの方向性として「減らす」40%、「現状維持」28%、「増やす」4%、「未回答」28%でした。市民の皆さまの中には多様な</p>

の学会や学者の基本的論調は、「削減ではなく、機能強化」です。地方分権で事務事業の市町村移譲が進み、市議会のなすべきことも増大しています。それに、きちんと処理できる能力と市民性を持つことです。

2、市の財政との関係

議会費の占める割合はおおむね1%前後であり、さほどの負担にも貢献にもならない。

1,000万円程度の削減で、1億円の無駄遣いを見逃すなら、議会費の維持が望ましい。

また、市議会の存在は「効率性」重視ではなく「民主性」重視です。東京都のような不交付団体にはフルスペックの民主性が認められ、財政力0.3自治体が30%の民主制しか認められないなんておかしい話です。つまり、どの時代でもどの地域にいても、普遍的原理である議会制民主主義は、機能させなければなりません(もちろん規模の違いによる事務量の差は存在する)。けだし、財政事情によって民主主義の成果が左右される議会であってはならないのです。

3、性質と活動量、議員活動の範囲イメージ

① 性質

討論性の項目にある「議員間討議」と「バックアップ体制」についての資料が見当たりません。どちらも議会機能を維持発展させるには大切なことです。特に、事務局の体制強化などバックアップ体制が確立しないのに、定数だけ減らせば議会の弱体化となります。

② 活動量

資料では「積算困難」「経験から」となっており、検証されていないのは問題です。

会津若松市議会や葉山町議会が議員報酬の検討の際に用いた手法で、少なくとも現在の議員の活動量を客観的にまとめるべきです。

たとえば言えば、ある職場に8人いて週40時間×8人で320時間の仕事をしていた場合、(今回の24から21人への削減は、8人を7人にすることと比率は同じなので)7人になるわけですから、320時間を7人で割り戻すと、1人週約46時間仕事をしなければ現状維持ができ

意見があることは確認できましたが、大勢としては削減の方向であったものと理解しております。

委員会においても、具体的な削減数としては様々な考え方がありましたが、できるだけ多様な意見を市政に反映できるよう熟慮と議論を重ねた結果、今回の提案に至ったものです。

また、議会として社会情勢の変化(人口減少・財政縮小等)にどう対応していくべきかという事は大いに議論されました。ご指摘のように、市民社会における多様性を市政に反映していくためには、一定数の議員が必要ではないかという意見も強くありました。

一方で、定数削減によって、議員一人当たりの権限や責任は相対的に増大し、活動量も増えるのではないかという意見もありました。

委員会としては財政的な観点と併せて、議会機能の充実や多様性の確保など多面的な議論を経て今回の提案となりました。

最終的には各会派が持ち寄った意見から、20人と22人の2案が残ったものの、議会機能を維持していくに必要な「討議できる議会組織」としての観点、市民意見広聴会におけるご意見や各会派・各議員が受け止めている民意などを総合的に勘案し、議員定数を21人とする案を決定いたしました。

議会基本条例においても、その第18条に「議員定数は、市政の現状と課題、将来の予測と展望などを考慮し、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を十分に議会に反映できるものとします。」と記されており、今回の見直しも当該条文の精神に則ったものであると考えております。

なくなります。

多治見市議会の場合、現在 24 人が 1 年間に公務性のある議員活動をどの程度当てているのか、人数削減した場合果たして現状以上の活動量を確保できる見通しがあるのかを検証すべきです。

もちろん議員活動には公務性のない、地域活動・ボランティア活動・街頭活動・個々議員の広報活動・選挙活動などもあるわけですから、双方の活動量・時間を確保できるかどうかです。逆説的に言えば、定数減らしてもできるということは、現状が時間を持て余していることを証明することとなってしまいます。全国的にも活発な多治見市議会に限ってそんなことはないと思いますが、本当に現状以上の総活動量を確保できるのでしょうか。疑問が残ります。

基本条例にも、「説明責任」に触れられていますので、きちんと責任を果たすべきです。

4、議会基本条例や理念との関係

ことさら、第 18 条のみに注目されていますが、議会基本条例の全体を貫く理念などを理解したうえで考えるべきことです。

改革というのは、削ることだけではありません。議会の使命をさらに果たすために、どのような仕組みやスタッフをそろえるのか、そのために何をすべきなのかを慎重に考えるべきです。

また、幅広い市民が議員になる必要があります。資料にある「市民性」のところで、対話集会を上げています。対話集会は意味があると思いますが、さらに市民性を高めるということは、議員になるハードルを下げることでもあります。政党などの組織がなくても、個人や市民団体的な立場でも参画できる市議会が必要です。定数削減は、権力を集中させ、ごく限られた人で市政を決めてしまうことにつながります。

議会構成と投票率にも触れておきます。平成 23 年と 27 年の選挙結果は次の通りです。

23 年選挙 70 代 1 人、60 代 9 人、50 代 9 人、40 代 4 人、30 代 1 人。

27 年選挙 70 代 2 人、60 代 13 人、50 代 5 人、

40代2人、20代2人。

全体的傾向としては若年層の議員が減少しています。

投票率は、15年68.51、19年64.00、23年55.76、27年53.08%と12年間で約15%ダウンしています。定数削減することは「わが町の議員」が減ることを意味しています(多治見市が分割されて市域が狭くなるならともかく)。そうなれば、ますます投票率は下がり続け、市議会が長年努力されてきた市民参加などが形式的なものとなり、基本条例の理念実現が遠のきます。市議会は、市民と離れてはなりません。

この点でもう1点。資料にある「27年から28年の議会運営委員会の取り組み」の中に、「多治見市議会がめざす姿」とあります。多様な意見・監視機能・議員間討議の3点はほぼ同意できます。しかし、政策立案の項目の結論が「少ないほうがいい」には理論的に矛盾があります。例えば、昔は「内科医」だったものが今では「消化器内科医・循環器内科医・神経内科医・・・」など専門分化しています。また、地方自治体の業務も地方分権の中で県から市への事務移譲が進み、議会もそれに対応を迫られています。つまり、専門性の向上はそれなりの人数がいないと成立しない時代とになっているわけです。このあたりの説明がありません。

5、特別委員会の構成

議会運営委員会メンバーと同趣旨で構成されているように思えます。しかし、定数問題は現在の議員全体にかかわることです。基本条例第7条3項にも「1人会派」を認めている以上、すべての会派言い換えればすべての議員の参画で検討すべきことです。

6、まとめ

以上述べたように、定数削減をする積極的意味は、ほとんどありません。一部の方が民主主義とは無縁の独裁的運営を狙っているならともかく、基本条例に書かれている理念を実現させようと考えているなら、一旦立ち止まるべきです。

どうしても多治見市の財政がひっ迫しているならば、経費削減は市全体で取り組むべきことです。

私は、定数と報酬をリンクさせるべきという考え方ではありませんが、それでも、とおっしゃるなら、定数削減ではなく、報酬削減にすべきです。現在の議員報酬は月48万2,000円です。これを7/8に減額(定数3減と同じ効果、△12.5%)すれば、月42万2,000円ほどです。確かに6万円の減額ですが、地域の一般的な労働者の収入と比較してさほど見劣りしないと思われます。さらに、12月定例会ではボーナスのアップを決められたと耳にしています。6万ダウンにしたくないなら、ボーナスの一部を返上することでねん出可能だと思います。議員報酬は、議員さんたちが一時的に我慢していただければ済み、市財政が好転したら、戻せば済むことです。議員定数は、市民参加のレベルを落とします。しかも、暫定的にはなりにくいので、一旦減らすと(合併でもない限り)戻すことは至難の業です。

多治見市議会は、特に議会改革のテーマで、全国からの視察が絶えないところです。つまり、全国の議会は、多治見市議会の動向を絶えず注目しているのです。

ここで、一歩立ち止まり、これまでの議会改革・活性化の取り組みに誇りと自信を持っていただき、それをさらに前向きに展開されるための道を選択していただきたいと考えます。